

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年5月12日
【会社名】	株式会社ネクソン
【英訳名】	NEXON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オーウェン・マホニー
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役最高財務責任者 植村 士朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7910
【事務連絡者氏名】	代表取締役最高財務責任者 植村 士朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

平成28年5月12日

### 2．当該事象の内容

#### 連結決算

当社の連結子会社である株式会社gloops（以下「gloops社」）の全株式を取得した際に生じたのれんにつきまして、連結子会社化以降、gloops社は新たなヒット作を創出できなかったことに加え、当第2四半期連結会計期間以降にリリースを予定していた主要新規タイトルについて、当第1四半期連結累計期間の開発状況を踏まえリリーススケジュールの延期の判断をしたことに伴い、将来収益性の見直しを行いました。その結果、gloops社の将来収益性に対する不確実性が高まったと判断し、回収可能価額がのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を計上いたしました。

#### 個別決算

上記減損損失の計上に伴い、当社が保有するgloops社の株式について回収可能価額を検討した結果、実質価額が著しく下落したため減損処理を実施し、関係会社株式評価損を計上いたしました。

### 3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

#### 連結決算

当該事象により、平成28年12月期第1四半期において、減損損失22,563百万円をその他の費用として計上いたしました。

#### 個別決算

当該事象により、平成28年12月期第1四半期において、関係会社株式評価損23,548百万円を特別損失として計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上